

福集協発第101号
平成28年11月28日



各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
福岡県集団検診協議会
会 長 松 田 峻一良
(公 印 省 略)

平成29・30年度各種検診実施医療機関の登録募集について

平成29・30年度各種検診実施医療機関の登録について、同封の登録申請基準に基づき申請を募集いたします。

現在の登録医療機関（別紙一覧表参照）に対しては、平成27・28年度の登録状況及びアンケート回答を印字した申請書・アンケート等関係書類を本会より平成28年12月1日に発送を予定しております。

つきましては、本件について会員各位にご周知いただき、貴会にて申請医療機関名簿並びに申請書類等をお取りまとめの上、平成29年1月27日（金）必着で本会地域医療課宛お送り下さいますようお願い申し上げます。

なお、

- 1) 新規に登録を希望される医療機関につきましては、貴会より同封の登録申請書等を送付いただきますようお願い申し上げます。
※登録申請書を送付される場合は、必ず別紙の現登録医療機関一覧表をご確認のうえ送付願います。（現登録医療機関には送付しないようお願いいたします。）
- 2) アンケートの記入に不備がある場合等は返却となりますので、必ず地元医師会でチェックの上、ご提出下さいますようお願い申し上げます。

記

【平成29・30年度各種検診実施医療機関登録申請の留意事項】

1. 登録申請基準の主な変更点

- 1) 乳がん検診（視触診のみ）及び（視触診・マンモグラフィ併用）登録の廃止
- 2) 1) の廃止に伴う文言等の修正
- 3) マンモグラフィの撮影写真が良くない場合は登録を保留することがある。（NPO法人精中機構または福岡県医師会の施設画像評価を受けること。）の後に「NPO法人精中機構の施設画像評価を可能な限り受けること。」を追加。

小郡三井医師会より

地域保健担当理事 淡河喜雄
会長 白石恒明

現在の登録医療機関には直接案内がございます。新規申請の方は、申請書・アンケート用紙が当医師会事務局にございますので、ご連絡ください。

2. 登録募集項目

平成29・30年度各種検診実施医療機関の登録申請基準を参照下さい。

3. 申請方法

- 1) 同封の平成27・28年度の登録状況及びアンケート回答を印字した登録申請書並びにアンケート調査票を、色ペン（赤ボールペン等）で追加・修正いただき、押印（申請書及びアンケートの㊟の箇所のみで、修正箇所に訂正印を押印いただく必要はありません。）の上、平成27年度・28年度講習会受講証（写し）等資料並びに審査・登録料を添えて、所属の郡市医師会へ平成28年12月27日（火）までにご提出下さい。
- 2) アンケートについて、新設項目は、前回の記録がないため空欄となっておりますが、申請の際には申請項目全て記載ください。
- 3) 登録申請書の平成27・28年度講習会の受講欄の受講確認済に○がついている箇所の受講証の添付は必要ありません。（受講に○がついている箇所は、本会で受講確認しております。）
- 4) 乳がん検診〔マンモグラフィ撮影〕、〔精密検査〕の申請の場合は、マンモグラフィ技術講習会の受講証（写し）や雇用契約書等添付いただく資料がありますので、申請基準・アンケートにてご確認ください。

4. 申請締切

会員から郡市医師会へ : 平成28年12月27日（火）

郡市医師会から県医師会へ : 平成29年1月27日（金）

5. 登録・審査料

登録申請基準並びに登録申請書を参照下さい。

6. 登録期間

平成29年4月1日～平成31年3月31日（2年間）

7. 申請医療機関の審査・登録

医療機関の登録については、各種検診部会委員会において申請内容を基に厳密な審査を行います。アンケートの内容等に不備がある場合は、直接照会することがありますのでご了承下さい。

8. 登録医療機関名簿の作成・公表

各種検診実施登録医療機関名簿を作成し、本会ホームページにて公表いたします。公表を希望されない場合は、事前に本会までご連絡ください。

9. 登録通知書

登録通知書は、本会より各登録医療機関へ直接通知いたします。

10. その他留意事項

- ①登録申請書の平成27・28年度講習会の受講欄の受講確認済に○がついていない講習会につきましては、県又はブロック主催の講習会の受講証（写し）を必ず添付して下さい。
- ②新規に申請される検診項目につきましては、受講証（写し）は必要ありません。
- ③年度の途中などの随時の登録は行っておりません。（2年に1回の登録のみ）
- ④アンケートの内容は、申請される検診項目については、全てご回答下さい。回答が無い場合は、登録を保留とする場合もありますのでご注意ください。
- ⑤申請書の担当医名について、既に印字している担当医から変更がない場合は、担当医の自署並びに担当課名を記載いただく必要はありません。
- ⑥平成27・28年度に登録していた検診項目を取消す場合は、二重線で削除して下さい。申請する検診項目が無い場合は、申請書を提出する必要はありません。
- ⑦肺がん検診再精密検査及び肝臓がん検診再精密検査につきましては、精密検査の登録申請が必要です。再精密検査のみの申請は出来ませんのでご注意願います。
- ⑧乳がん検診の「マンモグラフィ撮影」、[精密検査]の「国の求める仕様基準を満たした乳房X線撮影装置（マンモグラフィ）の機器」につきましては、添付の別紙一覧を参照下さい。
- ⑨乳がん検診で「マンモグラフィ撮影」、[精密検査]を申請される場合で、平成27・28年度登録時の画像評価で「C」又は「D」判定であった医療機関および今回新たに申請する医療機関については事前（平成29年1月まで）に画像評価を受けていただくこととなります。今回新たに申請する医療機関は、画像評価のための書類をお送りいたしますので本会事務局（092-431-4564）までご連絡いただきますようお願い申し上げます。
- ⑩乳がん検診で「マンモグラフィ撮影」申請医療機関が、[精密検査]も申請される場合の登録・審査料は、併せて3,000円となります。
- ⑪登録・審査料は、登録保留となった場合も返金いたしませんのでご了承下さい。